

平成 28 年度 第 5 回西区自治協議会会議録

日時：平成28年8月30日（火）午後3：00～4：00

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

今日は台風 10 号の影響でもありますが、少し雨が降っております。幸いにして東といたしますか右へそれたみたいで、新潟のほうは当初予定したよりは被害が少ないと浮かれておりますけれども、これから相当雨が降ることは覚悟していかないと、うまくないと、こういうことですので、皆さま方も気を付けていただきたいと思います。

それでは議事に入ります。部会の状況報告でございます。概要は各部部长より簡潔に報告していただきたいと思います。それではまず第 1 部会からお願いいたします。

（笠原第 1 部部长）

第 1 部会の所管分野は防犯・防災・自然環境・住環境等でございます。会議は、8 月 4 日木曜日、午後 3 時 30 分から 4 時 30 分まで、区役所 3 階 303 会議室で行いました。主な議事「1 小中学校における防災公開授業について」、中野小屋中学校での防災公開授業の講師の委託先である中越防災安全推進機構から提案された事業案について、事務局より説明があり、下記のとおり確認いたしました。講義時間、①各学年防災学習。午前 9 時 45 分から午前 10 時 45 分。②全体会議としまして、避難所運営ワークショップ、午前 10 時 55 分から午前 12 時 35 分までを予定しております。講義内容①防災学習。各学年でそれぞれテーマを設けて実施する。1 年生、地震時の備えを考える。2 年生、津波避難マップを作る。3 年生、豪雨災害避難行動シミュレーション。②避難所運営ワークショップ。①防災学習については、事前学習の実施を検討。これらを基に中野小屋中学校と打合せを行い、授業内容を決定する。事務局より保護者、地域住民への周知用のチラシの説明があり、中野小屋中学校の授業内容の決定を踏まえて、公表することとしました。

「2 その他」、熱中症による搬送状況や予防方法について、総務課より説明がありました。次回第 6 回の開催日程については平成 28 年 9 月 5 日月曜日午後 3 時より、西区役所 3 階 303 会議室。議題としまして、小中学校における防災公開授業について、以上です。

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまの第 1 部会の報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。この前新聞に、坂井東小学校の避難訓練で 1 泊 2 日のものをやっ

たと書いて出ておりましたけれども、郷委員のところですか。

(郷第2部会長)

はい。夏休みに1泊2日で坂井東小学校では防災キャンプという形で防災訓練をおこないましたが、全校児童対象ではなく、子どもふれあいスクールの周年祭という形でおこないましたので、小学生が100名、そして中学生が17名スタッフとして参加してくださいました。今回特徴ある動きとしましては、各町内の一次集合場所に子どもたちが集まって、そこから町内の役員さんと一緒に学校に避難してくるというところから始まり、いろいろな防災ワークショップを行いました。すごく今年度最高という温度の中、だれも熱中症にもならず、翌日の朝は非常食を食べて、元気に帰っていったので、すごくいい取り組みができたのではないかなと思っております。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということで、各地域においてもそういった取り組み、小学校を中心とした、この後避難所運営等々についてもまだ、各コミ協のほうにお願いすることになると思いますけども、一つ皆さま方、積極的にご参加していただきたいと思います。

それでは次にまいりたいと思います。第2部会の郷部会長お願いいたします。

(郷第2部会長)

第2部会です。第2部会は所管分野が保健・福祉・文化・教育などです。期日は8月18日、午後1時15分から3時まで、西区役所3階303会議室で行いました。参加者は書いてあるとおりです。主な議事1番目、「平成28年度高齢化をテーマにした講演会運営について」。講演会当日企画として、坂井輪図書館の協力を得て、講師及びサミット参加政令市の関連図書の展示のほか、講師事務所との調整により、講師図書サイン会を実施する旨、事務局より説明がありました。これを踏まえて、タイムスケジュール及びスタッフ分担の確認を行いました。また講演会開催に向けて、当日プログラムの構成を、チラシ編集担当委員で引き続き行い、来場者アンケートの構成を正副部会長で行うこととしました。部会委員の当日集合時間は、12時から12時半とし、次回部会において開催委託事業者を含めて運営・進行の最終確認を行うこととしました。

委員から出された主な意見は下記のとおりです。西新潟市民会館の駐車場の満車対応のため、臨時である小針野球場駐車場を含めて、十分な警備体制を整える必要がある。また、講演の様子をホワイトエなど、キャンセル待ちの方々へ別会場で放映することは可能か。この2点につきましてですが、駐車場のほうは小針球場のほうにも警備員の方に来ていただいて、十分な体制を整えることができるそうです。また別会場で放映ということなのですが、会館と調整の結果、設備的に対応が困難であったということで、また第1部基調講演で退席する方も見込まれることから、ご来場者の満足につながるよう、参加政令市のPRブースの紹介など、円滑な案内に努めていくということで、事務局のほうから回答があり

ました。今現在もう申し込みは満席だそうです。1日目でほぼ満席、翌日の午前中では完全満席で、今キャンセル待ちをとという問い合わせも何件かいただいているそうです。次回の部会で当日キャンセル待ちの方のスムーズな対応について、相談していきたいと思っております。

議事2番目です。「スポーツ鬼ごっこ体験会企画案について」。「ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり」での開催調整を進めてきたスポーツ鬼ごっこ体験会について、さらに内容検討を行い、企画案のとおり決定しました。企画案はもう一枚別に付いていますが、スポーツ鬼ごっこ体験会企画案です。会場は10月2日の「ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり」の中で行いますので、みどりと森の運動公園の屋内コートを使って実施します。主催は西区自治協議会、担当は2部会、事務局で行います。そしてあとは愛好会の「oni base niigata」との協働、また地域のスポーツ推進委員、振興会など関係者と企画団体が連携を図っていく、このような地域での愛好家、また広げていくスポーツ振興会と私たちが協働という形で今回は主催をしていくということです。

実施内容はスポーツ鬼ごっこの体験会ということで、児童及び保護者50名程度を予定しております。運営は一般社団法人鬼ごっこ協会より講師に来ていただくか、または「oni base niigata」のライセンス取得者の方にご協力していただきたいと思っております。経費のほうはスポーツ保険と消耗品などにかかる経費でございます。参加者へは負担なしで行います。広報のほうですが、子どもと保護者にたくさん集まっていただきたいので、「ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり」のチラシに掲載したり、ルールを掲載した専用のチラシを作成したり、また西区スポーツ推進委員連盟、振興会など、関係団体への周知、ホームページ、区だよりの掲載などを考えております。このときに委員の方からも、ぜひ学校のほうにも、チラシを小学校にまいていただくと、より子どもたちと保護者が参加しやすい情報が入るのではないかと意見が出されておりました。

すみません。企画案を見ていただいて、またこちらの議事録のほうに戻っていただきませんが、基本参加人数が多くなった場合、少なかった場合、どのように対応するかということが委員から意見が出されていましたが、試合進行の関係から5チームを基本としているが、広いコートなのでチームの人数の増減により、その都度、臨機応変に対応していくことを考えて、集まった人たちが楽しくスポーツ鬼ごっこを体験できるような運営にしていきたいということです。

議題の3番です。「その他」。第2部会の中心として11月に実施予定の第2回教育ミーティングのテーマについて、次回の部会までに部会委員の意見を出し合い、検討することとしました。部員の皆さまには9月4日までに事務局のほうにテーマについてのご意見を出していただきたいということをお願いしました。また坂井委員のほうから、地域包括ケアシステムの構築を進める中で、新総合事業における生活支援のあり方や、自治会、地域における取り組みについて、情報を共有するという話題を提供していただきましたので、皆さんで地域ケア会議、また地域包括ケアシステムの事例集が出ているという話や協議体の今の進行状況などを担当課にお話していただき、またみんなで情報共有の検討を行う必要

があるので、時期をとらえて説明を依頼し、2部会での学習会のテーマとしていきたいという話になりました。

4番、次回の開催日程です。9月7日1時半から西区役所3階303会議室にて、高齢化をテーマにした講演会当日運営、またスポーツ鬼ごっこ体験会の運営について他、が議題になっております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第2部会の報告について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。坂井委員。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。その他のところの地域包括ケアシステムの構築について、2点少しお話ししたいと思います。第1点はこの件について、区役所側が大きな方向を持って、自信を持ってリードしながら、地域住民の信頼して力を引き出すようにしてほしいということであります。具体的に申し上げます。もし間違ったら訂正してください。一つこの前の自治協本会の意見を聞いていてもそうなのですが、来年度の介護保険から自治体への総合事業への移行について、正しく内容が伝わっていないとか理解されていないのではないかなと思うことが一つありました。総合事業に移行しても、介護保険から今までの介護サービスに使われていたと同等の金額が自治体に交付されます。ですから、来年度4月の出発からしばらくは、今まで使っていた介護事業所のサービスをほぼ同じように使うことになるのだと思います。じゃあ、何が変わったのか。この給付金額は、これから後期高齢者の人数が増えた分だけしか増加しない。75歳以上の人が増えるわけですから、75歳以上の人々の平均年齢も当然高くなるのです。でもそれで介護度が上がっても給付は増えませんよということですから、介護度を上げないように介護の予防、要支援にならない、介護認定を受けている方は、さらに重症化にならないということに、最大限地域のいろいろな力も使って介護予防するというのが目標、それを10年かけて、私も団塊の世代の最後のほうですが、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて10年かけてそういうシステムをつくっていかうということだと私は思っています。ですから、あんまり来年からどうする、どうすると、あんまり焦ると、少しそこらが違ってくるかなという感じがしています。

それからもう一つ、われわれが住んでいる地域がどのような状態になるのか、具体的に明らかにする必要があるのではないのでしょうか。今国内各地でさまざまな取り組みが行われていますが、千葉県若葉区では町丁目ごとに、10年後、20年後の人口構成、高齢化率、要介護認定者率などを予測、公開しています。私は小針緑町という町内ですが、その町内にどれだけどういう人が、認知症の患者が何人ぐらいになっているということが分かってきて、それをどうするのだという議論が始まらないとだめだと思います。そんな対策が自治会にできるわけがないという、侃々諤々の議論から出発しなければなりません。地域包括支援センターごとの数字ですと、何となくどこかの話みたいな感じがして、自分の問題

にならないのではないかなという感じがしております。

3つめ、役所の方が議論をリードしてほしいと思っています。第2部会の議論のときに、少し私が申し上げたことに対して、市の方が「私たちも試行錯誤なのです」と、あれこれ勉強しろと言われて、分厚い報告書を預けられて大変ですというようなことをおっしゃいました。しかし、私たちにはあれを勉強しろ、これを勉強しろという指導もないのです。私もこの問題について、100ページぐらいの報告書を10冊ぐらい読みましたけれども、それで全部必要なことをきちっと押さえたかよく分からないのです。あとで聞くから少し教えてください。試行錯誤というのは分かるのですけれども、試行錯誤しながら進んでいけば、必ず目的に到達できるのだという自信を持って当たっていただかないと、私らに確信が生まれてこない。不安でしょうがないとなります。

ただこの問題をいいますと自治体の方にもさまざまな思いがあると思います。実は第3期介護保険事業からの介護予防という概念が導入されて、当初は高齢者をチェックリストでスクリーニングし、要介護状態になりそうな高齢者に短期間介入すると。そして介護保険の要支援に入れさせないという政策を取られたのだけど、高齢者に受け入れられずに、国の担当者が完全な政策の失敗だということを言っています。それが9年間、3、4、5と。それで今は6期の計画になったので、また自治体の方にすると、国に振り回されて大変だということかもしれませんが、自治体の方が大丈夫なのかなと不安に思っているようであれば、私らは余計どうしていいか分からなくなります。ぜひそれをお願いしておきます。

今回の取り組みは、行政が前面に出るのではなくて、住民の自発性で行うことが大事といわれています。行政は黒子に徹するべきとのこと。そうであれば余計住民に、私たちに考える素材を与えてほしいと思います。地域包括ケアシステムの事例集というのが出されていて、新潟県内でも12市町村の取り組みが掲載されています。新発田市の地域の見守りハンドブック。小千谷市の徘徊模擬訓練、搜索体験。上越市の認知症地域支援推進委員の配置、胎内市の救命ホルダー胎内パスなど、さまざまな取り組みが載っています。西区でもぜひこういうことを議論して、西区全体でも一定の方向性を出せるようにしていきたいと思っています。

2番目は私の町内の問題で、同じような取り組みがあるのですが、今、茶の間は5回もやったら定着してきまして、もうすぐスポーツをやりたいと、体操をやりたいというが出てきたので、それをしながら今相談しているのは、医療センター、前の小針病院ですね。あそこに神経内科というところができて、脳神経センターというのができて、認知症予防の地域活性を一生懸命やろうということなのだそうです。今そこで相談しているのですが、地域で私ども今300人の75歳以上の方がおられるので、必ず認知症の方はいるのだけれども、顕在化しないのです。隠すのです。住民の方が。隠すのではなくて、早く問題を明らかにして対策を取ることがだいじなので、そういうことも含めて地域でお年寄りが、私もそのうちお年寄り、今もお年寄りでもっとなるわけですから、安心して住んでいける地域づくりを、いろいろ知恵を集めてやっていきたいと思っています。ぜひそういう点で、

この問題については、いろいろ議論を深めたりしていきたいと思っております。以上です。

(岩協会長)

貴重な意見をありがとうございます。坂井委員、新潟市も何もやっていないわけではないのです。先々週か堀田さんが福祉会館で支え合いについての講演とその後のワークショップ。これの該当者は地域のコミ協の会長さん宛て、あと関連団体の代表者にいつているかな。そうすると、今言われた、坂井委員のところは下川副会長のコミ協ですよ。そうすると、コミ協の会長さん宛てにいつておりますので、ピラミッド型で今行政もそういうふうにしてやっておりますので、全部が全部というわけには、少し裾野が広すぎて、そこは手が届かないと思うし、さっき言ったワークショップで、今後どうあるべきかということが市の全体として皆さま方からも意見聴取しております。またそのほかに西区として独自でやるというのは、また皆さま方の議論でやられても、それはよろしいかなと思いますので、その辺のことを一つ、やることはやっているということでございますので、そこはお含みおきください。ありがとうございました。

それでは先ほど第2部会の郷部会長から説明がありましたスポーツ鬼ごっこ体験会の企画書案がございましたが、説明どおり進めてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。異議なしというご発言がございました。それでは郷部会長を中心にご準備をお願いいたします。ほかにありませんか。なければ、第3部会長お願いいたします。

(塩川第3部会長)

第3部会の報告をしたいと思えます。所管分野は農林水産業、商工業、交通等でございます。開催日時は28年8月24日水曜日、午後3時30分より午後5時15分まで。西区健康センター1階の104会議室でございます。出席者は記載のとおりでございます。

主な議事といたしまして、「1 商店街等活性化研究・実践事業について」。新潟大学、新潟国際情報大学より、研究の中間報告があり、報告内容について意見交換を行いました。新潟大学企画案「商店街空き家活用プロジェクト」。空き家の増加と商店の閉店、駅前での流れが完結しがちであるという課題を解決するため、空き家を活用し、人が集まり、交流できるような拠点づくりを検討する。委員の意見としまして、学生は行きたい店がなければ、商店街にわざわざ足を運ばないため、どのような店ならば行きたくなるか、をはっきりと示した方がよい。国や自治体の計画や補助制度について研究し、活用について検討できるとよい。商店街等が運営主体となり、継続して取り組める仕組みとなるよう考察をしていただきたい。企画により具体性を持たせ、運営主体、協力者となりうる組織を持ち込み、理解を得ることで実現性を高めることができると思われる。

新潟国際情報大学企画案「うちのDEコスプレ」。商店街の認知度が低く、若者の利用者が少ないという課題を解決するため、コスプレイベントの定期開催を通し、若者の誘客、認知度の向上、飲食店の利用につなげることを検討いたします。委員の意見としては、地域住民の理解を得られることが前提となるが、街中に撮影スポットを設け、紹介することで、街にコスプレをした人が拡散し、より人の動きがある取り組みになると思われる。街中でコスプレし、撮影できる場所として認知されれば観光地として盛り上がり、県外客も取り込める可能性がある。イベント後の交流の場として、飲食店からの協力も得られるようにするとよい。

「2 2017 西区の特産品・観光地カレンダー事業について」。ワーキングチームリーダーの永吉委員より、進捗状況及び完成イメージ原稿について説明があり、巻末ページを下記のとおり再構成することが決まりました。(1) 巻末1 ページ目、2016 西区ふれあいカレンダー巻末掲載の「西区ガイドマップ」を拡大し、見やすく構成する。(2) 巻末2 ページ目、2016 西区ふれあいカレンダー巻末掲載の「西区おすすめ特ダネ情報(地域のまつり・イベント・直売所、学校など)」。(3) 巻末3、4 ページ目、西区特産品の素敵なレシピ。(4) 巻末5 ページ目、選考外公募写真の紹介。(5) 巻末6 ページ目、西区かがやき大使、越乃リュウ氏紹介。編集後記。

カレンダーに対するアンケート広告について検討し、カレンダーとともに配布できるよう準備を進めることといたしました。アンケートは西区アートフェスティバルで配布する場合は、同イベントのアンケートに設問を加えて配布し、市公共施設等で配布する場合はカレンダーに挟み込み配布することといたしました。なお、カレンダーについて、永吉委員から追加説明がありますので、お願いいたします。

(永吉委員)

それではご説明申し上げます。まだ未定稿とされているこちら西区ふれあいカレンダーのカラー刷りのほうをご覧ください。情報ページに関しましては、今塩川部会長のほうからおっしゃったとおり、巻末ページのほうがこのような変更になりまして、ただ今原稿はほぼ出ている状態になっているのですけれども、印刷屋さんのほうでレイアウト構成を再構成していただいているという現状でございます。なおこちらのほうに月の、1月のイメージのものが載せてあると思いますが、今回は公募写真を選定したという要素を踏まえまして、なるべく写真を多く取り扱った形にしようということで話を進めさせていただいております。また現行では、少しいろいろとレイアウト、文字デザイン等にいろいろな不備がありますので、その辺を今変更要求をかけて、再度、再レイアウトしたものを提出していただいている段階になりますので、また全体が決まってきたらご報告したいと思っております。

(塩川第3部会長)

ありがとうございました。「3 佐潟・潟普請について」。事務局より9月18日(日)に

行われる潟普請の事業内容やスケジュールについて説明があり、8月本会にて委員全体に案内をし、参加を募ることといたしました。

「4 今後の開催日程」。日時は9月1日木曜日午後2時より、場所は西区役所3階303号室です。議題は2017西区の特産品・観光地カレンダーについて、以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。大谷委員。

(大谷勇委員)

「1 商店街等・活性化研究実践事業について」、こういうことで載っているわけですが、それぞれの大学のほうから企画提案があったということではありますが、実際に委員の方々がこれを見て、委員というのは第3部会の委員の方がこれを見て、はてこれでいわゆる商店街の活性化ができるのかどうかということを率直にご意見をいただきたいと思っております。委員意見がそれぞれ出ておりますけれども、こういう単発的なもので商店街が活性化すると、私はあまり感じていないので、むしろ複合的に物事を進めていかなければ全体の底上げにはならないのではないかなと感じたものですから、その辺あたりをお聞きしたいなということでもあります。

それからもう一つカレンダーの件ではありますが、たまたま1月広報でお願いしたということでもありますけれども、この1月の写真の件なのですけれども、この中央左側に写っているのは、これは何でしょうか。ゴルフ練習場とは違うのかな。そうした場合に風景として、例えば公募ですから何とも言えないのですけれども、もう少し角度を変えて撮るとかということではできなかったのかなと感じておりますが、ゴルフ練習場が写っているから駄目だというわけにもいかないのかなと思いますけれども、何となく不釣り合いな感じがしたものですから、意見として申し上げました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。最後のほうのゴルフ練習場のネットなのですけれども、永吉委員、これは消せますか。

(永吉委員)

消せるといえば消せますけれども、消した跡は見えます。なぜここにゴルフ練習場を入れたという意図は、その上に少し見えにくいのですけれども、ハクチョウが飛んでいるのです。ですから写真の解像度が非常に悪い、とりあえず暫定的に載せた写真ですので、少しシルエットだけが目立ってゴルフ練習場が見えてきているのですけれども、もっと本来の写真は、全面に白いやわらかい感じで、ハクチョウが飛んでいるのが目立つような写真だったので、そんなにこれを選んだときには、そんなゴルフ練習場は気にはならなかったの

ですけど、正直なところ。ただご要望とあらば消せないことはないですけども、もう少しその辺は印刷屋さんと相談してみないと何とも言えないところがありますし、あとは撮った方の意図の確認がないと、やはり写真の訂正はできないと思いますので、それと合わせて時間的に難しいかもしれないと思いますが。

(岩協会長)

ありがとうございました。いろいろと事情があるということで。

(大谷勇委員)

別にこれを消せというわけじゃなくて、これは実際に映像としてはまずいかなと思ってはいますが、これを消せというようなそんな野暮なことは言わないほうがいいと思いますけども。芸術作品としての意図もあるのだらうと思いますが、いいです。別に。

(岩協会長)

分かりました。たぶん不可能だと思いますけど、永吉委員、検討をお願いしたいと思います。それでは最初の質問なのですけども、部会長、お願いします。

(塩川第3部会長)

今質問がございましたけれども短期でできるわけではないので、長いスパンでわれわれ考えておりますので、そんな簡単には活性なんてできないと思います。それは1年でできると、皆さんどなたも思っていると思いますが、これは長いスパンでやっていますので、長い目で見ていただきたいと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。私も第3部会の委員でございます。学生のテーマに沿ったようないろいろな意見があって、これを一つやってみようじゃないかという提案でございますので、部会長が言いました長い目で見て、一つ、これから継続事業としてやっていただきたいと思っておりますけれどもその程度のお答えでよろしいでしょうか。

(大谷勇委員)

はい、結構です。

(岩協会長)

ほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。なければプロジェクトチーム1、お願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

西区自治協議会広報紙の編集・発行を所管いたしますプロジェクトチーム1の会議概要をご報告いたします。去る8月5日に第5回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりでございます。会議では10月1日付で発行する第19号の原稿作成について協議をいたしました。協議の内容については記載の通りであります。今回の特色は紙面のマンネリ化を避ける意味で、第2部会で学習をしてきておりました図書館をテーマに特集を組んでおります。また委員のお手元にも初稿をお届けしておりますので、恐縮ですが6日までにいろいろとご意見を頂戴できればと思っております。次回の開催は9月7日です。第19号の校正を行うとともに、第20号の企画について協議をいたします。なお第19号の自治会長への配布は9月23日を予定しております。極めて簡単ですが報告といたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければプロジェクトチーム2、お願いいたします。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

それではプロジェクトチーム2のほうから会議概要について説明させていただきます。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項ということで、8月9日に実施いたしました。出席者は記載のとおりです。

まず「1 ポスター、チラシの検討」ということで、チラシのデザイン案について修正を行いました。修正案としては以下のとおりです。表面のイベント名と日時等の文字が密集して見にくいので、空白を入れてすっきりとさせた方が見やすい。裏側に掲載する出演者の写真の中で、暗くて見えにくいものがあるので、もう少し明るく調整していただきたい。あとプロ演奏者の2組には、団体名のところに特別ゲストと追記してプレミアム感、特別な出演ということのイメージを出した方がよいという意見がありましたので、修正を加えました。

今後の委託業者の細かい修正指示や確認については永吉部会長に一任という形で、次回の部会で最終確認をするということと決定させていただきました。

「2 会場レイアウトについて」。西区のカラーであるオレンジ色と黄色を取り入れたバルーンアーチを会場の外に設置し、天候によっては屋内に入れることも考えております。会場の雰囲気盛り上げ、来場者のわくわく感を演出するという形の新しい試みを取り入れております。

「3 プログラム(案)の検討」。事務局からプログラム構成について説明がありました。全体を4部構成とし、観客がどの時点から鑑賞しても、飽きずに楽しめるように様々なジャンルを織り交ぜて構成し、また効率良く舞台変換ができるよう考慮して組むこととしました。委員から出された意見は以下のとおりです。閉会の挨拶の後に特別出演のプロ演奏を配備し、最後が盛り上がるような演出にした方がよいのではないか。いつも最後に部会

長の挨拶があるのですが、それがどうしても皆さんの帰る途中で、ちょっと聞いているのか聞いていないのか分からないような状態になっているので、最後まで皆さんを惹きつけるような意図もあって、このような意見が出されました。

「4 アンケート内容の検討」。当日会場にて配布する来場者アンケートの案について検討いたしました。委員から出された意見としては、今年度から取り入れるアート展示部門に対する反応を聞けるような設問を入れた方がよい、本イベントは自治協主催であるという文言を加えた方がよい、という修正案が出されました。当日は第3部会が作成した西区ふれあいカレンダーの配布も行うため、カレンダーについてのアンケートも併せて裏面に掲載できるように進めるということとなりました。その他、ステージ上の照明演出を効果的に行うため、舞台上の看板は吊り下げ式にする。前回は棒を付けて後ろに置くような形だったのですが、それをバトンによる吊り下げ式にして、上下移動可にすることとしました。また、本年度は反響板を使用せず、舞台をより広く使用するという形で舞台構成を変更させていただいております。

「6 次回の開催日程について」は、9月1日木曜日、午後3時から303会議室にて、先ほどのチラシ、ポスターの決定などを議題といたします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(坂井委員)

今年はお手伝いに行けるのですが、どうしたらいいのでしょうか。待っていればいいですか。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

またお声がけいたしますので、よろしくをお願いします。

(岩協会長)

アートフェスティバルも毎年同じようなやり方だとやはり飽きられるということで、今年プロの奏者ですか。永吉委員から紹介してもらった演奏家が来るということと、もう一つ、いろいろなアート作品を展示すると。そういったことで、皆さま方のご意見を入れて、また地域の皆さま方に喜ばれるようなイベントにしたいと、こういうふうに努力しておりますので、皆さん方もご協力をお願いいたします。どうもありがとうございました。それでは部会の報告はこれで。

健康福祉課長、お願いします。

(小関健康福祉課長)

健康福祉課でございます。先ほどの第2部会の部会報告におきまして、坂井委員のご発言に関連して、少しお話させていただきたいと思っております。お話がありました中の、新しい事業の事業内容などの説明とか広報という部分なのですが、地域包括ケア推進課のほうにも私ども確認しております。9月2日にこれまでやってきたモデル事業の検証委員会を開催すると聞いております。その後検証結果を受けまして、新しい事業の実施要項(案)であるとか、それから広報計画を作成していくということでございます。その広報計画に従って、地域包括支援センターやケアマネージャーの事業所、それから自治協さんなど、地域の方々への説明をしていきたいということなのですが、ただ時期的にはこれからまだ要綱(案)の作成等ございますので、11月以降になろうかということで、今地域包括ケア推進課のほうから連絡を受けておりますので、また時期を見ましてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。坂井委員、今の説明でよろしいでしょうか。

(坂井委員)

はい。

(岩協会長)

何しろ新潟市が先をいっておりますので、ほかの所の先進地の事例がないので、非常に試行錯誤してやりたいと言っておりますので、その辺ご理解してください。ほかに何か。なければ次の議題に行きたいと思っております。

< 2 議事(2)新潟市国民保護協議会委員の推薦について >

(岩協会長)

次、(2)新潟市国民保護協議会委員の推薦についてです。それでは詳細について事務局から説明いたします。お願いします。

(事務局：堀企画係長)

それでは事務局からご説明させていただきます。お配りしました資料2をご覧ください。記載のとおり新潟市では、国民保護法の規定により、国民保護のための措置に関しまして、広く住民の意見を求め、施策に総合的に推進するため、市の附属機関として新潟市国民保護協議会を設置しております。委員には国や県などの行政機関のほか、電気、ガスといった公共機関等、それから各区の自治協議会の委員よりご就任いただいております。現在当協議会からは岩協会長からお務めいただいております。この度、この附属機関の任期が8月末日をもって改選となりますため、また委員を推薦していただきたいとの依頼がござい

た。なお、再任のほうも可能となっております。ご審議のほど、お願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただ今事務局から説明いただきましたが、現在私が務めております。引き続き就任させていただくとしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。国民保護法とは私も最初知らなかったのですけれども、有事の際の緊急法でございますので、法律になっております。国の法律が変わった時点で、新潟市は政令指定都市になっておりますので、新潟市のほうも変わってくるということでございます。ありがとうございました。

< 3 報告事項(1) 区自治協議会会長会議について >

(岩協会長)

それでは続きまして報告事項に入りたいと思います。(1) 区自治協議会会長会議についてでございます。7月1日、8月10日に開催された区会長会議の議事内容について私から報告をいたします。資料3をご覧ください。区自治協議会会長会議開催概要についてでございます。会長会議では「区自治協議会の見直しについて」を主な議題として議論いたしました。この背景といたしまして区自治協議会が来年の4月に設立してから10周年を迎え節目の年となることと、もう一つは地域課題について協議、調整する役割を持つ区自治協議会がこれまで以上に区民の声を区政に反映できるよう、見直しを図るということでございます。

次、会長会議で議論した項目は、ここに記載のとおりでございます。まずコミ協選出の1号委員の再任についてでございます。現在27年度に開催されました3期6年ということで、現在1号委員が6年まで上限が再任はOKということになっております。現在1号委員の任期は、私先ほど述べました最大3期6年までですが、委員の任期により地域の実質的な代表者が継続して出ることができないため、この任期制限を見直してはどうかという提案が事務局からありました。会長会議では「1号委員の再任については、平成27年4月に延長したばかりであり、慎重な検討が必要」などといった意見が出されました。その結果、市では来年度以降、区自治協議会のあり方と合わせて、中長期的な課題として検討していくとでございます。

次に福祉、教育などの専門的知識を有する地域人材のさらなる参画と公募委員の定数についてでございます。多様化する地域課題に一層的確に対応していくため、専門的な地域の人材にこれまで以上に関わっていただきたいこと。従って委員の選出団体の構成について、下限を定めている公募委員も含め、区の実情に合わせて、柔軟に決定できるよう、見直しを行う方向で今後整理をしたいという提案が事務局よりありました。これについて来

年4月の次期委員改選に反映できるよう、今年度中に区自治協議会運営指針の改正を目指して進めていくとのことで、見直し案の詳細につきましては、10月の区自治協議会で、担当課である市民協働課が来て、説明したいとのことでございます。これから作っていくとのことです、詳しい質問はそのときをお願いしたいと思います。私からの報告は以上でございます。

<4 その他>

(岩協会長)

それでは(4)のその他でございます。私から説明をしたいと思います。皆さま方に資料として配布してあります渦普請。今までは自治協の継続事業ということで、佐潟の渦普請の清掃と申しますか、そういったものに協力していました。今年も一つよろしく願いいたしますということが、佐潟クリーンアップ実行委員会から来ております。そこで皆さま方、9月18日にご協力をしていただける方等については、事務局のほうに申込んでいたきたいと思っております。それでは次に事務局から何かございますか。

(事務局：堀企画係長)

それでは事務連絡といたしまして、何点かご連絡させていただきます。渦普請につきましては、後ろの裏面のほうがお届け用紙になってございますので、ご参加いただける方、お手伝いいただける方は事務局までお寄せいただければと思います。続きまして開催日でございます。お手元の平成28年度西区自治協議会開催予定、A4資料をご覧ください。次回第6回となります自治協議会は9月28日水曜日午後3時からでございます。年度当初の予定でございます9月27日から変更となっておりますので、皆さま、ご留意のほどお願い申し上げます。会場にいたしましても、選挙の関係から3階。こちら1階ではなく3階の大会議室を予定してございますので、よろしくお願いいたします。なお会場変更に伴いまして、皆さまのお席の位置の調整が必要となりますので、通常より早めに会議開催案内をお届けさせていただき、出欠のご連絡につきましても早めに設定させていただきますので、ご回答のほど、よろしくお願いいたします。会議の議題と詳細につきましては運営会議と調整させていただき、改めて皆さまにご案内させていただきます。

続きまして、本日配布いたしましたチラシ、平成28年度市民協働推進フォーラムについてのお知らせでございます。9月18日日曜日、午後1時30分より江南区文化会館にて、「市民自治を次世代につなぐ」をテーマとしたパネルディスカッション等が行われます。真砂コミ協会長でございます大谷勇委員からもパネリストとしてご出演いただきますので、ぜひ多くの方から足をお運びいただければと思います。ご参加いただけます方は、お付けさせていただきました3枚目でございます参加申込書をご記入の上、9月9日金曜日までに地域課企画係宛、お申込みくださいますよう、お願いいたします。

最後に区役所からのお知らせといたしまして、第9回西区役所ミニコンサートのお知らせでございます。9月6日火曜日、12時20分より、健康センター棟1階にてトリオアンシ

ユミネによる木管三重奏をお届けいたします。まだまだ暑い中ですが、午後のひとときをお楽しみいただければと思います。その他は各種広報誌となりますので、後ほどご覧ください。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。追加としまして、私からご説明したいと思います。皆さま方に配布してあります内野まつりについてのお知らせでございます。内野まつりが9月16日から18日の3日間開かれます。民謡流しは9月16日の午後6時30分集合でございます。7時から民謡流しが開催となっております。地域の祭りというのは非常に大切な伝統行事でございます。自治協の委員の方々、またはご家族の方々、ぜひ民謡流しの参加にご協力をいただければと思っております。区役所の職員、家族等が三十数名参加するということが、昨年も自治協からは3～4名が参加させていただきました。例年黒埼でお祭りをやっておりますけれども、民謡流しが一昨年から中止ということで、非常に祭りが寂しくなっているということを聞いております。最後の砦の内野だけは、民謡流しを後世に伝えていきたいと思っておりますので、塩川委員、実行委員長、何かご報告、ご説明でございますでしょうか。お願いします。

(塩川委員)

私、内野まつり実行委員長を仰せつかっておりまして、今年で5年目になります。毎年民謡流しが盛況で、今年は29団体、1,100名を超える方から参加していただいております。岩協会長おっしゃったように参加は自由でございます。どのグループに入って踊っても構いません。平服でも結構でございます。ぜひおいでくださいませ。そして最後の18日にカラオケ大会もございます。カラオケ大会は締切いたしました。内野小学校の体育館で実行いたしますので、ぜひご来場、ご観覧していただければありがたいと思います。以上でございます。ありがとうございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。もし都合がついて、民謡流しに参加したいということになれば、ちょっと事務局のほうに言っていただければ、まとめて市役所の職員の後ろのほうと一緒に民謡流しをしたいと考えておりますので、一つご協力をよろしく願いいたします。

(塩川委員)

すみません。追加で。今岩協会長がおっしゃって、第四銀行内野支店の前に本部席がございます。そこに私が浴衣を着ておりますので、ぜひ顔を出していただければ、どこのグループに入っても構いませんので、よろしく願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。田村委員、内野の地元ですけれども、何か一つ。

(田村委員)

ぜひ皆さん、遊びに来てください。盛大にやっていますから、お願いします。

(岩協会長)

ありがとうございました。それではほかに委員の皆さま方、何かお知らせしたい、連絡したいことがございますでしょうか。なければ、これで平成28年度第5回西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。